

第 4 章

地域からみた避難生活施設



震災直後、同僚の先輩教員が芦屋市にヒアリングに行くというので同行した。市役所は玄関ホールから廊下、階段まで避難者であふれていた。各執務室、各課の部屋の中、カウンターの下から事務機の回りまで避難者が寝泊まりしている。多数の避難者と同居のなかで震災後の自治体業務もフル回転していた。それは衝撃的な場面だった。市役所だけでなく様々な施設が避難所になった。「警察署も住民に押しかけられたが、さすがにダメだと断ったらしい」ということまで聞いた。

日常生活圏というエリアを設定し、そのなかで利用された避難所（本章ではより広い意味で避難生活施設）のすべてを洗い出そう。それは「避難所側から」ではなく「日常生活圏としての地域側から」避難生活施設をみていくことになると思った。

大震災では人々は指定避難所や自宅周辺の安全な場所に避難したり、被災地から脱出するなど、様々な避難行動をとった。表 4・1 は避難のピーク時期である 1 月 23 日の避難所数と避難者数である。被災地全域では、避難所数は 1,239 ヶ所、避難者数は 319,638 人にのぼる。「避難所」とは、災害で被害を受けた人を一時的に指定された建物に収容・保護する所である。災害救助法では 7 日間しか想定されておらず、今回の震災には十分対応できなかった。また、非常に多くの任意の避難所ができたが、それらは、近くの安全な建物や公園に被災者が自然発生的に集まった結果である。

行政は、7 ヶ月後の 95 年 8 月 20 日をもって避難所を廃止するが、この時点でもまだ多数が避難しており、約 7,200 人が待機所への移動や旧避難所での生活を余儀なくされた。「待機所」とは落ち着く先が決まらない被災者が暫定的に生活する場と位置づけられている。食事の配給もなく、冷暖房設備もない。震災後 1 年を経た時点でもなお、61 ヶ所の待機所等に 759 人が避難生活を強いられていた。

1 —— 研究の目的

本章は、「日常生活圏である地域」から避難所問題をみるという視点からの研究である*1。身近な地域の施設やオープンスペースが避難所となった経緯を調査し、地域にとって避難所がどのような役割を果たしたのかを 4 地区の比較を通して明らかにすることが目的である。被災から避難、避難生活、復旧・復興へのプロセスを通して、地域は人々の基本的な生活単位、拠り所となる。とりわけ、震災直後からの避難生活を 24 時間支える避難所は地域の被災者にとって重要である。

地域からみる視点の第 1 は量の問題である。どのような施設、どれだけの施設

表 4・1 避難所数と避難者数
(95 年 1 月 23 日現在)

県市区名	避難所数(カ所)	避難者数(人)
被災地全域	1,239	319,638
兵庫県内	1,153	316,678
神戸市内	585	227,256
芦屋市	54	20,970
長田区	76	44,865
須磨区	69	19,579

・オープンスペースが避難所として使われたのか、たとえ短期間、少人数であれ避難所として使われたすべての施設を把握しようとした。また使うことができなかった施設も、その理由とともに把握しようとした。第 2 には質

の問題である。避難生活が長期化したことから、劣悪な環境が問題になった。地域にとって日々の生活やコミュニティが維持できる避難生活施設とはどのようなものかを実態を通して考察しようと思った。

なお、災害救助法では「避難所」を規定しているが、ここでは、より広義に使用しているため、以下「避難生活施設」という用語をできるだけ用いることにする。

2 — 調査対象地区と調査の方法

調査対象は、被災から立ち上がり、復旧・復興過程について調査を行っている小学校区を単位とした4地区で、これらの地区に対して、2つの時点で以下の調査を行った。

①第1回調査

震災3ヶ月後、対象地区でどの施設・オープンスペースが避難生活施設となったかを調査し、地区ごとの避難生活施設マップを作成した。また避難生活施設の規模、形成過程、避難エリア、避難時期、避難者の推移と減少過程等に関するヒアリングを行った。

②第2回調査

95年12月19日～96年1月19日の調査。対象4地区で長期避難生活施設となった26ヶ所を中心に、その後の経緯等について、避難生活施設を運営したリーダー等へヒアリング調査を行った。

1 避難生活施設のタイプ

1・1 — 避難生活のパターン

震災後、被災者の多くが避難生活を余儀なくされた。避難生活の形態は、大きく2つのグループに分けられる。

1つのグループは、自力で避難場所を確保できた人々である。それには次のようなパターンがある。

- ①親戚の家：里帰りする、または子供や親戚の住宅に身を寄せる
 - ②知人・友人の住宅：居候という形になる
 - ③会社等の施設：会社が用意してくれた社宅
- 等である。これらは公的な施策がなくても何とか暮らしていける人々だが、それでも問題はたくさんあった。

もう1つのグループは、自分では避難場所を確保できず、避難生活施設で生活をしなければならなかった人々で、次のようなパターンがある。

- ①公式避難所：行政が指定した避難所で生活している
 - ②任意の避難生活施設：小さな公民館やマンションの集会室等に避難している
- さらには、テント村とか駐車場や公園、河川敷等を利用した屋外避難生活施設が多数できた。

1・2 —— 避難生活施設のタイプ分類

調査4地区は震災の被害が大きかったので、公式避難所だけでなく、様々な施設やオープンスペース、65ヶ所が避難生活施設として活用された。これらの避難生活施設を規模や施設の特徴から分類すると表4・2のように6タイプに分けることができる。まず、屋内避難生活施設と屋外避難生活施設に大別できる。屋内避難生活施設とは、公共施設や民間施設等の建物の中へ避難したものである。また、屋外避難生活施設とは、震災直後に公園などの安全なオープンスペースに避難したものである。

屋内避難生活施設（42ヶ所）は、①大規模避難生活施設（9ヶ所）、②小規模公的避難生活施設（18ヶ所）、③民間避難生活施設（15ヶ所）の3つに分類でき、屋外避難生活施設（23ヶ所）も、④大規模テント避難生活施設（5ヶ所）、⑤小規模テント避難生活施設（9ヶ所）、⑥車中避難（9ヶ所）の3つに分類で

表4・2 4地区における避難生活施設のタイプと施設数

	避難生活施設のタイプ	避難生活施設数	分類基準
屋内避難生活施設	大規模避難生活施設	9	200人以上
	小規模公的避難生活施設	18	200人未満
	民間避難生活施設	15	民間施設
屋外避難生活施設	大規模テント避難生活施設	5	200人以上
	小規模テント避難生活施設	9	200人未満
	車中避難	9	車で寝泊まり

注：大規模公的施設の多くは指定避難所である

きる。

表4・2の調査対象地区の避難生活施設数をみると小規模公的施設と民間施設が非常に多く活用されていることがわかる。まず、被災者は身近な施設に避難したといえるだろう。指定避難所へ避難したくても、道路に障害物があり、たどり着けなかった場合もある。また、震災直後には屋外のオープンスペースへの避難が多くみられた。その後、避難者が指定避難所へ移っていったため屋外や屋内の小規模避難生活施設は、短時日で閉鎖した所もある。しかし、既に指定避難所の多くはいっぱいであり、プライバシーがないという理由から、そのまま当初の避難生活を続ける人もいた。屋外の場合には、それがテント村の形成になった。

2 タイプ別にみる避難生活施設の特徴

6ヶ所の指定避難所以外に、59ヶ所もの実に様々な施設やオープンスペースが活用されていることがわかる。

(1) 大規模避難生活施設

大規模避難生活施設は1地区に1~3ヶ所の割合で分布している。具体的にみると、「須磨浦女子高校」「長田図書館」以外は公的避難所である。ここには最大で2,200人もが避難しており、被災生活の核として、物資の配給、炊出し、仮設風呂の提供や医療団の常駐による診察等がされた。それは避難者だけでなく、地域住民にも行われた。しかし、長期にわたる避難生活に関しては、プライバシーがないことが指摘された。また、教育施設においては、長期避難生活者と生徒との住み分けも問題になった。

運営体制は、公式避難所には行政からの対策本部が設置されたので、施設管理者、行政、避難者自治会が協力しあって運営に当たった所が多い。しかし、同じ公式避難所でも運営の内容は様々であり、施設内では火の使用を全く認めない所もあれば、配線工事をして電力を大量に使えるようにし、暖房を使って少しでも快適な暮らしを避難者に提供した所もあった。

(2) 小規模公的避難生活施設

避難生活施設として利用された小規模な公的施設は地域の各所に点在している。住民が自宅周辺の安全な施設に避難したためであり、施設管理者が中へ呼び入れた場合や、避難者から入れてほしいと頼んだ場合、ガラスを破るなどして避難者が無断で入った場合などである。1週間で終了した短期避難生活施設から、10ヶ月後の11月20日まで避難者が利用した長期避難生活施設まで様々である。保育所や集会所が主に長期避難生活施設として活用されている。

また、「阪国事務所」「納税協会」では通常の業務を再開しながらも、長期間にわたって避難生活施設として開放された。しかし「保養所」は公式避難所ではないという理由で撤去命令があり、1週間で終了している。

避難所運営は、施設管理者が避難者の世話をする場合と、避難者が結成した自治会がまとめる場合があった。いずれの場合もボランティア、行政が運営に関わることはなかった。避難者が100人を超えた所では、1人当たりの避難スペースが狭く、寝るにも困る状況で、避難生活の施設運営に混乱も多かった。しかし、比較的少人数の所では、避難者間に家族的な関係が生まれ協力体制ができた。

(3) 民間避難生活施設

民間の避難生活施設では、3日から1週間程度の短期間の避難が多い。避難者は近隣住民で人数も10人前後が多い。しかし例外として、「コープ前田寮」には253人もが避難した。また「芦屋ゴルフセンター」では近隣住民でなく、常連客が避難してきた。

活用された施設は、店舗や寮等のほか半公共的な宗教施設が多い。その性格上、避難生活施設となるだけでなく、地域に向けて物資の配給や炊出し、入浴サービス等のボランティア活動まで行われ、地域住民に喜ばれた。運営は誰がするかははっきり決まっていない所が多い。民間なので施設管理者の好意で開放されており、避難者も避難生活施設にいるというよりは、居候させてもらっているという意識が強かった。そこでは避難者、施設管理者がともに協力し、励ましあう関係もみられた。

(4) 大規模テント避難生活施設

震災時には多くの公園、空き地、河川敷が避難生活施設として利用された。

その理由として以下の点があげられる。

- ①建物倒壊への不安：避難した建物が余震によって倒壊し、二次災害にあうことを恐れた
 - ②自宅との距離の近接性：家財の管理や被災家屋の復旧のために自宅のそばを離れたくない人は、自宅が見える距離にある公園や空き地に避難した
 - ③私的生活の確保：人の視線が常にある体育館では、着替えどころか会話さえ自由にできない。また、避難所ではペットとの同居が制限される。その点、テント生活の方がプライバシーがあるといった理由から体育館を出て、公園に移動した例もみられた
 - ④日頃からの公園利用：被災直後から、多くの住民が自然に公園を避難地として認識していた
- 等である。

そうした理由で公園などオープンスペースに多くの被災者が集まった。芦屋の「津知公園」では住民が独自に自治管理し、炊出しや夜警の実施等を通して地域と密着した活動を行った。避難生活施設が解消される頃から、さらに避難生活が長期化することを見越して「西須磨ランド」「南駒栄公園」では、テントからバラックやプレハブの小屋型避難生活施設への改造も行われた。

(5) 小規模テント避難生活施設

自宅周辺の空き地や小さな公園、駐車場等に多くみられた。一時的に利用されたケースが多く、ライフラインの復旧にともなって比較的早く解消されていた。

(6) 車中避難

道路やグラウンド、駐車場等の場所へ緊急に避難したものである。テント村の周辺にも多くみられた。テント村や避難所に避難しながら車も宿泊に併用する例が多かった。

(7) 避難生活施設として使うことができなかった施設

避難生活施設として使うことができなかった施設を把握することは難しい。震災では、住民が施設を訪れ、押しかけ、依頼して自然発生的に避難生活施設になった例も多い。しかし、その逆に施設に入ることを拒否された例もある。

調査でもそうした例を把握できた。その代表は保養所等の宿泊施設である。

管理人によって断られているが、多くは公的施設である。周知のように大震災では避難生活は長期にわたり、かつ避難者は健康な人だけでなく病気の高齢者などの弱者も多く含まれる。その点で、こうした住宅に近い宿泊施設を災害時にどう考えて活用していくかは今後の課題である。

3 地区別にみる避難生活施設分布と避難者の推移

3.1 —— 芦屋地区

(1) 避難生活施設の分布

芦屋地区の避難生活の核となったのは、指定避難所である青少年センターと精道小学校、大規模テント避難生活施設となった津知公園である。その他に多くの施設が避難生活施設になった（図 4・1、表 4・3）。

大規模施設では、「A 青少年センター」は、芦屋市立体育館が全壊のため避難所となり、避難者であふれた。地域に向けては、救援物資の配給という役割も果たし、3月31日まで弁当が地域に約 1,000 食配られ、また、ボランティア団体によって早い時期から炊出しが行われた。「B 精道小学校」にも多くの避難者がいて、地域への炊出しが行われた。ここでは自衛隊によって大きい仮設風呂が開設され、男女 20 人ずつが一度に入浴できた。

「K 芦屋市役所」は施設内が避難者であふれ、寝る場所にも困る状況であった。廊下、階段だけでなく執務空間内まで避難者で占められ、文字通り執務との同居で避難生活が行われた。

小規模公的施設としては保育所や集会所、女性センター、事務所と様々な施設が利用された。「E 前田集会所」をはじめとする集会所や、その他の小規模公的施設では比較的落ち着いた避難生活ができた。民間施設でも宗教施設や寮、商業施設など様々な所が利用された。

宗教施設である「L 西法寺」は、避難生活施設となる一方で、当日夜明けから人命救助のグループを結成し、午後には炊出しを始め、物資の配給、洗濯ボランティアを編成する等の活発な活動をした。1月28日からは仮設風呂の入浴



図 4-1 芦屋地区の道路被災と避難生活施設分布

サービスも開始し、同時に身障者や老人世帯へ温泉宅配のボランティア活動を展開した。「M 芦屋川教会」では避難者だけでなく、海外からのボランティア団体を受け入れている。

大規模テント避難生活施設となった「a 津知公園」には 200 人もの避難者が暮らしていたが、行政になかなか避難所として認知されなかった。しかし、地域に向けて物資を配給し、炊出しを行い、仮設風呂も開放するなど、地域の避難生活の重要な特記すべき拠点となった。

(2) 避難者の推移

芦屋地区の避難者は、青少年センターに集約される形で減少していった。6 月 8 日にはすべての避難者が仮設住宅に移り、避難所はすべて解消された。避難生活施設ごとの避難者の推移は以下である。

①青少年センター……地震直後から避難者が集まり鍵をこじ開けていたが、近くの職員もすぐに駆けつけた。隣のグラウンドに車で避難してきた人もいる。それも含めて直後は 400 人ほどが避難した（館内で 120 人）。2 月 1 日、グラウンドに仮設住宅を建てるのが決定したので、車中避難者も館内へ移った。館

表 4-3 芦屋の避難生活施設

場所	記号	名称	場所	人数 (ピーク)	避難 エリア	避難 時期	経過・減り方	特徴等
屋 内	A	青少年 センター	川西町	300	ほぼ全員 が近所の 人	6/8 まで	ピークは2月で、3月も避難所 統合の受け皿となりなかなか減 らなかった。仮設住宅の完成で 徐々に減っていった	柔道場は畳が敷いてあり暖かくて助か った。毛布も役立った。机や椅子は、 外で救援物資の配給や食事のために使 ったので雨風にさらされぼろぼろで、 今は使えない
	B	精道小学校	精道町	2,200 (645)	芦屋市・ 神戸市	5/17 まで	4月中頃から避難所撤収の準備 は進んでいた。全員が仮設住宅、 あるいは自分で家を借りるなど して、行き先はすべて決まった	グラウンドのテントは4月25日に撤 収した
	C	精道幼稚園	川西町	157	近所の人	3/14 まで	石垣が崩れて危険だということ で、2、3日後に避難命令が出て、 皆公式避難所に移っていった。 近所のお年寄りだけが残った	芦屋市の解体業務受付の場所となっ ていたので、その仕事のために市の職員 が毎日きていた
	D	さくら 保育園	大榎町	50	近所の人 と園児の 家族	2/25 まで	親戚の家や仮設住宅に移った	避難した部屋が南向きで、窓が2重サ ッシになっているので暖かかった。園 児の布団を敷き詰めた
	E	前田集会所	前田町	100	前田町 清水町 (川西町 津知町)	5/15 まで	仮設に当たった人が多かった。 家を修理したりマンションに移 る人もいた	集会所の備品である机や椅子は、避難 者が全部外に放り出し、使いモノにな らなくなった
	F	茶屋之町 集会所	茶屋之 町	124	近所の人	5月末 まで	2月中頃から約2月間、50～60 人で生活していた	震災当日は部屋だけでなく、廊下、事 務所の板張りの所までいっぱいだった
	G	日吉会館	津知町	20	近所の人	5/25 まで	仮設住宅に当たり、減っていっ た	寝る場所がなく、精道小学校まで眠り に行った人や車で1ヶ月間眠った人も いた
	H	阪国事務所	川西町	100	近所の人	4/15 まで		部屋の割り振りは避難者自治会にまか せた
	I	女性 センター	精道町	60	近所の人 が多い	1/20～ 5/28	徐々に減っていった	給湯室の冷蔵庫が役立った。外には庭 があるので、緑が目映って心が和み、 ちょっとタバコを吸いに外へ出たり、 芝生を歩いたりすることができた
	J	保健 センター	公光町	不明	近所の人 が多い	1/20～ 4月末	青少年センターに移った	本当は医療施設として地域に貢献した かったが、避難所となり使えなかった
	K	芦屋市役所	精道町	2,000 (800)	近所の人 が多い	1/17～ 3月末		4月頃まで廊下に毛布を敷いて暮らし ていた
	L	西法寺	茶屋之 町	60～70	近所の人	3月末 まで	徐々に減っていった	座布団・布団・灯油ストーブ・ろうそ くの他、住職が本格的に山登りをする ためのビッケル・なた・テント等の道 具が、とくに救援活動に役立った
	M	芦屋川教会	津知町	50	近所の人	4/23 まで	徐々に親戚の家や、会社の寮等 に移っていった。仮設住宅に当 たった人はいなかった	礼拝堂の長椅子を2つずつ合わせてベ ッドにした。その間にも布団を敷いて 寝た
	N	コープ 前田寮	前田町	253	津知町 清水町 前田町	4/30 まで	徐々に減っていった	とくに役立ったのは風呂の水で、寮生 と一緒にトイレを流した。建物の1階 だけが開放されたが、ロビーから廊下 まで人でいっぱいでも雑居寝の状態だ った
	O	ルーア芦屋 マンション	平田北 町	20	近所の人	3月末 まで		ロビーにじゅうたんが敷いてあり、暖 かった

内 屋	P	芦屋ゴルフセンター	茶屋之町	20	ゴルフの客	1月末まで	家に戻ったり、公式避難所に移った	ゴルフセンターには自動販売機があり、ジュースがあったので助かった。外から買いに来る人もいた
	Q	不動産屋	大榎町	12	上のマンションの学生	1週間	交通手段が使えるようになると実家に帰っていった	コンデンサーがあったので、停電していたのは少しだけだった
	R	NTT 芦屋	大榎町	11	近所の人	1/21まで		
	S	歯科医院の住宅	大榎町	3世帯	近所の人	2月中頃まで	仮設住宅に当たったり、親戚に頼ったりして減っていった	地震直後10分ぐらいで水が出たので溜めて使った。ガスこんろが役立った
	T	喫茶店	大榎町	不明				ソファが役立った
外 屋	a	津知公園	津知町	200	津知町が多い	4/17解村式	水道、電気の復旧にもなまって減っていった	一番最初の炊出しによってテント村ができた
	b	公光公園	公光町	40				教会からの炊出しボランティアがある
	c	駐車場 8	清水町	30	芦屋市と神戸市	6月頃まで		今は物置となっている
	d	市営グラウンド	川西町	280	近所の人		2月1日、市がグラウンドに仮設住宅を建てることを決めたので青少年センターへ移る	車だけでなく、毛布だけで避難してきた人もいた
	e	駐車場 9	津知町	不明				トラックの荷台を寝床にしている

内避難者のピークは2月頃で約300人いた。3月に入ると地域の避難者統合の受皿にもなった。その後、仮設住宅の完成とともに避難者は減少していき、6月8日に最後の1人が自宅へ戻った。

②精道小学校……震災当初1,000人を超える避難者がいた。そして、3月26日時点で238人まで減少し、5月13日時点では25人となった。4月中頃から避難所撤収の準備が進み、校舎は5月15日、体育館は5月17日に撤収された。避難者は仮設住宅あるいは自分で家を借りるなどして行き先が決まっていた。

③精道幼稚園……震災の朝、市立体育館が全壊で使えずグラウンドに多くの人が避難していた。幼稚園に電気が通り、暖房が入ったので、園長が外にいた人に、寒いからと声をかけ中に入れた。当日は157人が避難した。しかし、建物西側が倒壊し、避難命令が出たため指定避難所へ移った。近所の人2、3人が残ったが、体育館では寒くて病気になるといって何人かの高齢者が戻ってきた。常時17人が生活し、3月14日に最後の避難者が出ていった。

④さくら保育園……避難者が毛布だけで寒い駐車場に集まっていたので、園長が門を開け中へ入れた。中は物が倒れて危険だったので床に布団を敷きつめ、当日は50人が避難した。その後、親戚の家や仮設住宅に移り、2月25日に避難生活施設は終了した。

⑥前田集会所……地震後、管理人がやってきて鍵を開けようとしたが、既に集まっていた殺気立った避難者はドアをけ破ってしまった。当日は、家に住める人も余震が恐く、約100人が押しかけ超満員だった。2月頃には50人が生活していたが、仮設住宅に当たる人や家を修理して戻ったりマンションに移る人がいて、4月頃には37人になった。5月15日に最後の避難者も仮設住宅に移った。

⑦茶屋之町集会所……1月13日に完成したばかりの新しい集会所で、震災直後、住民がガラスを破って中へ入った。当日は129人が避難し、廊下や事務所までいっぱいだった。中に入れなかった人が100人以上おり、夜になっても座るだけでいいから入れてほしいと避難者が押しかけた。その後、家に戻ったりして徐々に減り、2月中頃から2ヶ月間50~60人が生活した。4月末には仮設住宅に当たらない6世帯が残ったが、5月末に最後の1人も仮設住宅に移った。

⑧日吉会館……震災直後、近所に昔から住む人が戸をバールでこじ開け、当日から1週間は約20人が避難し、それから3ヶ月間は15人が生活した。会館は狭いので男性は外の車で寝泊まりした。5月25日に最後の1人が仮設住宅に移り、避難生活施設は解消となった。

⑨女性センター……市役所の南北両館は避難者でいっぱいだったが、北館の損傷がひどく、余震で倒壊の危険がでてきた。それにともなって1月20日に急遽開所され、60人が避難してきた。1ヶ月後には40人、2ヶ月後には39人、3ヶ月後には18人、4ヶ月後には7人と減少し、5月28日に避難生活施設は解消となった。

⑩西法寺……当日の避難者は60~70人であり、22日に雨が降ったあとは、山崩れを恐れて山手の人も避難してきた。3月の後半には避難者はほとんどいなくなりましたが、4、5家族は西法寺を拠点にしながらか親戚等を転々としていたので、完全にゼロとなったのは夏頃だった。

⑪芦屋川教会……震災直後、電柱が倒れてきて教会の壁に穴が開いたが、周辺の被害もひどく、家を失った被災者が途方に暮れていたため、牧師が近所の人を教会に避難させた。当初の避難者は50人で、徐々に親戚の家、会社の寮等に移り、2月で25人、3月で7人となった。その後1世帯だけが残ったが、4月23日に青少年センターに移って避難生活施設は終了した。

①コープ前田寮……震災直後、避難してきた近所の住民が「家の下敷きになった高齢者を寝かせてほしい」と頼み、管理人が戸を開けたとたん、どっと避難者がなだれ込んできた。その後、「生協の寮は無事らしいので、そこへ避難すればよい」という情報が広まり、多くの人が避難してきた。当日は253人の避難者であふれ混乱した。4月30日最後の45人が出ていき避難生活施設は終了した。

②芦屋ゴルフセンター……ゴルフの常連客が避難させてほしいとやって来たので経営者が施設を開放した。当日は15人が避難し、翌日には芦屋高校で発熱した人が新たに加わった。それ以降、家に戻ったり指定避難所へ移ったりして2週間後には皆出ていった。

3・2—— 神楽地区

(1) 避難生活施設の分布

神楽地区は、火災を含め大きな被害を受けた地域であり、多くの人が避難生活を強いられた。しかし、人口の割に小中学校などの公共施設に恵まれていたため、保育所などは避難生活施設として使われなかった（図4・2、表4・4）。

指定避難所である「A 神楽小学校」に1,400人、校舎が半壊した「B 大橋中学校」には1,500人が避難している。今回の震災では、小中学校に公園を併設してきた神戸市の計画が避難生活に役立っていることが報告されているが、ここも隣接した「b 神楽公園」が避難住民の宿泊に利用された。地域に向けての活動は、大橋中学校が積極的に行っている。物資の配給のほか、自衛隊による仮設風呂が設置され地域に開放された。その他「C 長田図書館」にも多くの避難者がいたが、建設途中の建物のため環境は良くなかった。

河川敷公園は住民の避難生活施設としてはあまり利用されていないが、南北に長い河川敷である「a 新湊川公園」は各種ボランティア団体の宿泊所となった。公園休憩所の屋根を使ってテントを張り、ドラム缶の風呂を設置したので、地域住民もこれを利用した。その後、大規模避難生活施設の生活にとけこめなかったベトナム人のテント村ができ、震災1年後も避難者が生活していた。

(2) 避難者の推移

地区の避難者は水道が出始めて自宅へ戻ったり、親戚・知人の家へ移ったり、



図 4・2 神楽地区の道路被災と避難生活施設分布

表 4・4 神楽の避難生活施設

場所	記号	名称	場所	人数 (ピーク)	避難 エリア	避難 時期	経過・減り方	特徴等
屋 内	A	神楽小学校	神楽町 1丁目	1400	主に小学 校区	9/3 まで	水が始まってから徐々に減り始 めた	2階、3階の多目的スペースにはじゅう たんが敷いてあったので良かった。本 のラックがあったので、仕切として使 っていた。最小限のルールが必要との ことで、学校にあったテレビ、施設内 での火気の使用は認めなかった
	B	大橋中学校	細田町 1丁目	1500	近所の人	8/25 まで	救援物資が打ち切られたのが大 きな要因となって、急に減少し た	校舎が傾いていて危険だったので、体 育館と神楽公園（南グラウンド）に移 ってもらった
	C	長田図書館	細田町 7丁目	265				電気もなくあまり良い環境ではなかつ た
	D	長田北住宅 集会所	北町 3丁目	70	御蔵町5 ～7丁 目・ 菅原町	11/20 まで	徐々に減っていった	和室があり、暖房もあったので、かな り快適だった。長机・椅子・スリッパ 等の備品を使用することができた
	E	在日朝鮮人 総連	神楽町 2丁目	70	近所の人	2月中 頃まで	仕事の再開で、親戚、知り合い の家などに移る	長田区の在日朝鮮人の窓口となる。4 階のホールが避難所として開放された
屋 外	a	新湊公園	川西町 2丁目 ～北町 3丁目	130	近所のベ トナム人	1年後 も避難 中	テント村には工場もあり、出て いく様子はない	ボランティアの基地設置。大きな避難 所にとけ込めなかったベトナム人のテ ント村ができた。鷹取教会が世話をし ている
	b	神楽公園	北町 3丁目	100	近所の人	8/25 まで	大橋中学校と同じ理由	大橋中学校の管理下におかれた
	c	長田北 住宅前	北町 3丁目	28	長田北住 宅の住人	2/26 まで	長田北住宅が修繕され、住める ようになったので自宅に戻った	物資等は集会所と分け合った
	d	金光教 尻池教会	大道通 3丁目	不明			一時避難	
	e f g	駐車場5	細田町 1丁目 御蔵通 7丁目	不明			一時避難	

仮設住宅に当たったりと徐々に減少したが、かなり長期間、避難生活施設となった所が多い。その理由は、地区の被害がとくに大きかったためである。

①神楽小学校……火・木・土曜日に体育館を開放していたので、鍵を持っていた役員が開け避難した。避難者は当日 1,400 人いたが、翌 18 日は 1,178 人、22 日がピークで 1,402 人となった。水道が出始めてからは減少し、3 月には 500 人、6 月には 200 人となった。最後に残ったのは 11 世帯 34 人で、9 月 3 日に全員が出ていった。1 世帯は自宅にプレハブを建てて戻り、あとは待機所へ移った。

②大橋中学校……PTA の OB が鍵を持っていたので、避難者は校舎内に入った。校舎は傾いて危険だったので体育館と神楽公園に移ってもらい避難所とした。避難者は、当日 1,000 人、ピーク時には 1,500 人にのぼった。22 日時点で避難者は 1,100～1,200 人となり、その後仮設住宅等に移り、常時 340～350 人になった。6 月初めには学校側から避難者に自立の働きかけがあり、7 月 20 日、救援物資が打ち切られたことが大きな要因となって避難者は 70～80 人へと急に減少した。8 月 25 日、最後の 3 人（別世帯）も仮設住宅と待機所に移った。

③長田北住宅集会所……震災直後、中学生の子供が集会所内にある車椅子をとるためガラスを破って鍵を開けた。当日は 70 人が避難していたが、4 月には半分の 30～40 人になった。そして、11 月 20 日に最後の 1 世帯 6 人がマンションに移った。

3・3 —— 二葉地区

(1) 避難生活施設の分布

二葉地区は火災による被害が大きく、指定避難所は 1 ヶ所だけで、任意の屋内避難生活施設も 4 ヶ所と少ない。また、屋外避難生活施設も 1 ヶ所に集中している。これは避難者が、火災の危険がない安全な場所を求めた結果と考えられる（図 4・3、表 4・5）。

1,200 人もの住民が避難し地域の避難生活の核となったのが「A 二葉小学校」である。当初から自治会では、ここを拠点に弁当 3,000 個を家庭に配る活動をしていた。3 月 6 日時点で、避難者は 434 人に減少するが、地域に向けた食事の配給はまだ 2,000 食を超えていた。炊出しも盛んに行われ、地域住民や他の避難生

活施設もここに頼っている。

他に地域に向けた炊出しを行ったのは「D 神戸キリスト栄光教会」で毎日夕食 30 食をつくっている。また「B 駒ヶ林保育所」では食事の配給が行われ、「E



図 4・3 二葉地区の道路被災と避難生活施設分布

表 4・5 二葉の避難生活施設

場所	記号	名称	場所	人数 (ピーク)	避難 エリア	避難 時期	経過・減り方	特徴等
屋 内	A	二葉小学校	二葉町 7 丁目	1200	校区の人 (腕塚・久 保・駒ヶ林・ 日吉町)	9/2 まで	震災翌日に何百人もが自宅へ帰 る	寒かったので暖房にはストーブを使っ てもらった。各部屋にテレビを設置し た。また配線工事をし、電気カセットコ ンロ、電気炊飯器を使えるようにした
	B	駒ヶ林保育 所	駒ヶ林 5 丁目	178	近所の人	6/4 まで	二葉小学校に移る	二葉小学校の炊出しに頼る
	C	二葉老人い この家	久保町 7 丁目	50	近所の人	2 月初 めまで	親戚や家族の家に移り、当初か ら徐々に減っていった	
	D	神戸キリス ト栄光教会	久保町 5 丁目	不明		1/21 から		ボランティアの炊出しで、夕食 30 食を 作っている。食料の他に衣料等も支給
	E	キッサ毎日	駒ヶ林 2 丁目	25	近所の人			弁当配給所となった
屋 外	a	南駒栄公園	南駒栄 町	300	駒ヶ林 町、庄田 町	1 年 後 も避難 中	配給の弁当が打ち切られると、 ベトナムの避難者は出ていった	日本人テント村、ベトナム人テント村、 仮設住宅がそれぞれ自治会を作り、協 力して運営を行っている

キッサ毎日」も弁当配給所となった。このように、避難生活施設として利用できる施設が少ないことから、それぞれが避難生活施設としてだけでなく、地域に向けた活動拠点として有効に活用されていることがわかる。

オープンスペースとしては、二葉小学校の隣の公園がボランティア基地として活用されている。身障者の支援をするボランティア団体のプレハブが建ち、ケアをする活動が5月初めまで続けられた。また、地区のはずれにある「a 南駒栄公園」には300人の地域住民が避難した。

(2) 避難者の推移

地区の避難者は二葉小学校と南駒栄公園に集中していたため、避難者の推移はこの2つの避難所をみればわかる。

①二葉小学校……震災直後、避難者が校舎の入口を壊して中に入った。PTA会長が鍵を持ってやってきた頃には毛布を被った避難者で校内はいっぱいだった。当日1,200人いた避難者も翌日には何百人もが自宅へ帰っている。避難者の減少過程を1ヶ月ごとにみていくと、2月17日820人、3月17日494人、4月17日366人、5月17日334人、6月17日308人と減っていく。4月以降は避難者数はあまり変化していない。その理由は仮設住宅に当たらないためである。そして、9月2日には最後に残った20人が待機所へ移っている。

②南駒栄公園……避難者はピーク時で300人、日本人だけでなくベトナム人が多く、各々が別々にテント村を形成していた（日本人100人、ベトナム人200人）。日本人は近くの住民で家をなくした人がほとんどだった。ベトナム人は近くのアパートに住んでいた人たちだが、姫路からの難民も加わっていた。7月20日、配給の弁当が打ち切られ減少するが、震災1年後の時点でも135人（日本人56人、ベトナム人79人）が暮らしていた。

3・4 —— 西須磨地区

(1) 避難生活施設の分布

西須磨地区は地域の広さに比べ、指定避難所が1ヶ所と少なく、多くの任意避難生活施設ができた。また、屋外の避難生活施設が多いのも特徴である（図4・4、表4・6）。地域の避難生活の核となったのは、大規模避難生活施設の「A 西須磨小学校」と「B 須磨浦女子高校」の2つである。ここでは、小学校区の住



図 4・4 須磨地区の道路被災と避難生活施設分布

表 4・6 須磨の避難生活施設

場所	記号	名称	場所	人数 (ピーク)	避難 エリア	避難 時期	経過・減り方	特徴等
屋 内	A	西須磨小学校	行幸町 3丁目	550	校区の人	8月末 まで	炊出し当番等を決めるが嫌な人は避難所を出る	廊下等は横になれるだけのスペースがなく、座って寝ていた。10日間程度電気がこなかった
	B	睦学園・須磨浦女子高校	行幸町 2丁目	200				避難者の中に建設関係の人がおり、タンクローリーで水を1ヶ月近く運んでくれた。おかげで水は全てまかなえた
	C	須磨幼稚園	行幸町 2丁目	20	近所のお 年寄り	2/4 まで	身内のものが迎えにくる他、近くの大きな避難所に移っていった	暖房があったので非常に助かった。電気も早くからついた
	D	神戸市立稲葉保育所	稲葉町 1～3 丁目	2	近所の人			保育所としては3月5、6日再開した。児童の教室が減少している
	E	月見山自治会連合会館	北町 1丁目	数名	近所の人	1/17 のみ	阪神高速道路の高架下で危険なため、道路公園が他の場所に避難所を移動したため終了	壊れた阪神高速道路の高架の下で危険なため避難
	F	仮設プレハブ避難所	行幸町 3丁目	20	稲葉町・ 南町	2/8 から 9月 まで	仮設住宅に当たったり、知人の家に移ったりして徐々に減っていった	避難用にプレハブが建てられた。9月の阪神高速道路復旧をめぐりに取り壊され、避難所は終了した
	G	保養所	須磨裏 通り2 丁目	10	近所の人	1/24 まで	管理人との個人的関係で避難した。市の施設ということで1週間を出た	

屋 内	H	健康保険 養所月見荘	行幸町 3丁目	83	周辺	2/10 まで	1週間で女子大生20人ぐら いが実家へ帰り、後は徐々 に減っていた	宿泊所なので寝具がそろ っていた
	I	納税協会	磯馴町	77	近所の人	4/12 まで	1週間で15人ほどが減り、 その後徐々に減っていた	ビニール張りの床が湿っ ぽく、会議室の長机の上 に布団を敷きベッドとし て使った。電気が通って からヒーターが使えた
	J	明治生命寮	須磨裏 通り3 丁目	80	近所の人	6/8 まで	3ヶ月後には仮設1人、社 宅2人、自宅へ5、6人が 移った	当初は配給がなかった。教 室ぐらいの広さで1つの 布団で2人寝ていた。女 性の更衣室がなかった。 ボランティアがおらず自 分達だけで全てやってい た
	K	ヨハネ教会	稲葉町 4～5 丁目	40	南町・ 稲葉町	3月初 めまで	1週間後には30人、3週 間後には20人と徐々に 親戚の家等に移っていた	地域に向けて風呂、炊出 しを実施した。また、ボ ランティアを受け入れた
屋 外	L	かこい接骨 院	行幸町 3丁目	4	周辺 の患 者家 族	1/20 まで	その後小学校の避難所 に移る	水が出ず困った。病院 なのでベッドが4つあり 役立った
	a	西須磨ラ ンド	天神町 5丁目	300	かなり 広範 囲か ら	1年後 も避 難中	仮設住宅に移ったのは 5世帯だけだった。12月 現在須磨ランドに2人、 向かいの空き地に7人が 生活をしている	小学校の臨時運動場とし て使用していたため体育 倉庫、仮設トイレ、水道 等が設置されており役立 った。井戸の数が比較的 多いので役立った
	b	行幸町公園	行幸町 3丁目	3 テ ン ト	周辺	1/19 から	自宅、親戚の家その他、 小学校に移る	
	c	稲葉公園	稲葉町 3丁目	20人 位	南町 の人	2月中 旬まで	ライフライン復旧のため	管理者による物資の配 給。自力で仮設トイレを 作った。キャンプ用品、 石油ストーブが役立った。 公園の水か初めから使 えた。車を止め、その中 で避難する人もいた
	d	空き地1	天神町 4丁目	40～ 50	近所	3/19 まで	ライフラインの復旧や 親戚の家に移ったため	
	e	駐車場1	天神町 4丁目	3世帯	近所	1ヶ月 間	地震直後西須磨ランド に避難したが、ガス漏れ のため一時的に避難。3 世帯が約1ヶ月間テント 生活をしていた	
	f	空き地2	行幸町 2丁目	5	隣の 家の 人	4月 から	新しい住居ができたため	隣の家の井戸が使えた
	g	駐車場2	天神町 1丁目	不明	近所 の人	数日間		車の中で寝泊まり
	h	駐車場3	行幸町 2丁目	1～2 台	近所 の人	2、3 日間	一時避難	車の中で寝泊まり
i	駐車場4	行幸町 4丁目	数人	周辺 8戸 ぐら い	直後 のみ	一時避難	車の中で寝泊まりした のは1人だった	

民が700人以上も避難してきた。また、地域に向けて物資の配給や炊出しも行われた。

この地区には、ボランティアの基地となるようなオープンスペースはなく、宗教施設である「K ヨハネ教会」がボランティア団体を受け入れて宿泊もさせている。さらに、地域に向けて2月9日から3月31日まで合計37回の炊出し

を行ったほか、2月18日から教会の前の道路に風呂を設置し、地域住民に喜ばれている。

その他の屋内避難生活施設としては、民間施設よりも公的施設が多く活用されている。いずれにも近隣住民が避難した。なかでも、避難生活施設として快適だったのは「H 健康保険保養所月見荘」である。ここは宿泊施設であるため、寝具がそろい、部屋も畳で毎日の生活に適していた。

また、他の地区にはみられないのが「F 仮設プレハブ避難生活施設」である。避難所としてプレハブが建てられたのは珍しい。震災直後のストックとしては役立たなかったものの、2月から9月まで、長期間にわたって避難生活の専用施設として役立った。

さらに、地区から少し離れた所に「I 納税協会」がある。業務が行われている事務所が避難生活施設に開放されたのは珍しい例である。しかし、事務所側からいえば、施設の空いている所を開放しただけで、避難生活の運営にはほとんど関わっていない。

屋外避難生活施設として震災後1年たっても活用されていたのが「a 西須磨ランド」である。当初は300人という避難者が集まった。普段は小学校のグラウンドとして使われているので、体育用倉庫、トイレ、水道なども役立った。

(2) 避難者の推移

避難のピークを過ぎ、ライフラインが復旧すると、小規模テント避難生活施設等は解消されていった。その後、自宅へ帰る人、親戚・知人宅へ移る人、仮設住宅に移る人等が避難生活施設を出ていった。小規模公的施設や民間施設から指定避難所に移る人もあり、8月の避難所解消時には、西須磨小学校と西須磨ランド、仮設プレハブ避難生活施設の3ヶ所にまだ避難者がいた。しかし、9月には、ほとんどが待機所へ移り、西須磨ランドにだけ避難者が残った。

①西須磨小学校……震災直後、避難者550人が廊下から階段まであふれ、入れない人は他の避難所へ回った。震災当初、廊下等には横になれるだけのスペースがなく、座って寝るという状況であった。しかし、震災直後から核になる人がいて、自立した避難所生活が行われた。翌18日から5日間、1日1,000食、日に2回の炊出しを行い（自然食・有機農業をしていた人が鍋・釜・野菜を調達、中華料理店を営む人が炊出しを担当した。いずれも女性）、次の救援物資や

給食配給の活動へつなげた。

避難者の減少過程とその主な要因は、当初 550 人、1 月末で 450 人(電気が復旧した)、2 月 10 日頃で 350 人(親戚の家へ行く、余震がおさまり自宅へ戻る)、2 月末で 250 人(自宅の修繕等で戻る)、3 月 10 日頃で 150 人(3 月 1 日より栄養補給のため炊出し 100 円/日、炊出し当番等を決めたため、いやな人は避難所を出た。仮設住宅に当たる者等)、4 月 6 日時点で 90 人、6 月 11 日時点で 50 人である。この時まだ残っている人は、自宅に近い所に仮設住宅が建たなければ避難所を出られない人ばかりであった。

㊸須磨浦女子高校……校舎は全壊したが、残った事務室等 1 階を避難所として借りる。ワンフロアだが、当初 200 人で、玄関ホールまで身動きできない状況であり、150 人になって少し落ち着いた。4 月 6 日には 19 世帯 34 人まで減少した。避難者のなかに建設関係の人がおり、その関係から、タンクローリーで 1 ヶ月近く水が運ばれ、水補給はすべてまかなえ非常に助かった。

㊹須磨幼稚園……震災当日、周辺の高齢者 20 数名が園庭の倒壊している所から入って、中から鍵をあけ避難した。西須磨小学校等の大規模避難所にいた人も移ってきた。避難者はなぜか高齢者ばかりで一番若い人でも 75 才だったので家族が迎えにきて、2 月 4 日には全員出ていった。

㊺健康保険保養所月見荘……震災直後、近所の住民が避難してきたので管理人が玄関を開けた。当初はロビーに 83 人もが避難していた。うち 20~30 人は近所に下宿している女子大生で 1 週間後には実家に帰省していった。その後避難者は徐々に減少、2 月 10 日に市が救援物資を打ち切ったため、残った数人も出ていった。

㊻納税協会……震災直後、施設前のガレージに近所の住民が集まった。そこにいた高齢者のオムツをどうしても替えないといけなかったため、避難者が「開けてほしい」と職員に要望した。施設 2 階の会議室が開放され、当日は 77 人が避難し、余震のおさまりから 1 週間後には 15 人ほどが出ていった。2 月末から 3 月初めにかけて倒壊家屋が片付きだしたため多くは自宅へ戻り、22 世帯は仮設住宅に入居するなどで減少し、3 月末には 30 人となった。4 月 12 日には最後の 1 世帯も出ていった。

㊼ヨハネ教会……震災当日、教会の戸が開いていたので近所の住民が勝手に避

難した。寝たきりの高齢者8人も運びこまれた。40人が宿泊したが、夕食はおにぎり半分、ろうそく3本の薄暗いなかで、毛布を身体にまきつけ皆が椅子に座って寝るという厳しい状況だった。当初40人いた避難者も1週間後には30人、3週間後には20人となった。3月初めに残っていた2人が岡山の施設と親戚の家に出ていき、避難生活施設は終了した。

⑦西須磨ランド……西須磨小学校改築のため臨時運動場となっていた所をテント避難生活施設として利用した。当初は自動車で宿泊した人を含め300人ぐらいいたが、4月5日時点で60人となった。ここにいるのは元気な人が多く、仮設住宅に当たった人はあまりいなかった（仮設住宅は年寄・病弱・母子家庭が優先されるため）。8月時点では13、14人がまだテント生活を続けていた。市から待機所に移るようにと通達があったが、プレハブ小屋もでき、ここの生活の方が快適だと考え、避難者はここにとどまった。95年12月23日時点でも、西須磨ランドに2人、空き地に7人が生活していた。

4 まとめ

- (1)震災では、小中学校の大規模な公式避難所だけでなく、様々な屋内、屋外空間が公式、非公式の避難生活施設として利用された。避難生活施設のタイプは、屋内避難生活施設と屋外避難生活施設に大別できるが、前者では、大規模避難生活施設、小規模公的避難生活施設、民間避難生活施設、後者では、大規模テント避難生活施設、小規模テント避難生活施設、車中避難の6タイプに分けられる。
- (2)避難生活施設の中心になったのは指定避難所を主とする大規模避難生活施設である。ここは避難者の就寝を主とする生活の場だけでなく、物資の配給、救急・医療、仮設風呂での入浴、ボランティア活動等避難生活者に対する機能だけでなく、地域住民に対する生活拠点ともなった。しかし、体育館等の環境条件は劣悪とくに病弱者や高齢者には苛酷であり、プライバシーがないことも指摘された。
- (3)小規模施設避難生活施設が多数利用されたのは、今回の特徴であり、公的施

設だけでなく様々な民間施設も利用された。これらの小規模避難生活施設は、保養所のように和室があって住宅並みの水準をもつ避難生活施設をはじめ、部屋が小さい等、概して環境条件が良かったものが多い。

- (4)屋外避難生活施設も大規模テント避難生活施設、小規模テント避難生活施設が利用された。余震の恐れや指定避難所があふれて入れない等の理由から形成されたが、問題となったプライバシーが確保されるという長所があった。車中避難も主として余震の恐れから行われたが、多くは短時日で避難所や自宅に移動している。
- (5)避難者が最も多く、避難施設がピークになるのは震災直後の数日間である。電気、水道、ガスといったライフラインの壊滅や余震もあったため、住宅被害の大きくない場合でも緊急に避難した人もかなりあった。そのためとくに大規模避難生活施設は人であふれ、より劣悪な環境になっている。
- (6)避難生活施設からの避難者の減少過程は避難生活施設によって様々であるが共通する傾向は以下である。第1段階は、①余震のおさまり、電気の回復等により、被害の小さかった人は自宅に戻る。②とりあえず避難してきた人は、親戚や知人宅に移動する。第2段階は、③自宅が修理されて戻る、④仮設住宅に当たって移る、⑤人によっては、炊出し当番や避難生活施設運営の役などがいやで出ていく。第3段階は、⑥避難生活施設への配給の打ち切りによる減少である。
- (7)今回の震災で避難生活施設の機能には、震災直後のとりあえずの安全確保という課題と長期にわたる生活の場という課題がともに求められることが明らかにされた。これまでは、前者の課題に重点がおかれ、しかも短期の収容施設的発想が強かった。本調査からは、長期の生活には、小規模施設が有効であったこと、住宅に近い水準である宿泊施設などで拒否され使用できなかった施設があったこともわかった。今後は、避難者が人間的な生活ができる避難生活の場として、地域生活施設を見直すことが重要である。

大震災後、被災生活の経験をふまえて各種の見直しが進められ、井戸の登録制度なども行われている。避難生活施設の問題は地域住民、とくに高齢者や弱者の震災後の生活を維持していくために不可欠であり、有効な利用が可能な宿泊関係の施設等をどう登録・活用していくかは今後の課題として重要である*2。



図 4-5 津知公園テント村（撮影：曽根秀一氏）

震災では各地の公園にテント村がつくられ避難生活が行われた。芦屋西部地区の津知公園テント村は地域住民の復興基地・情報センターの役割を果たしている、とマスコミでも取り上げられた*1。筆者たちもその活動が、テント村のつくり方と深く関わっていることに注目し、実測調査を行い新聞記事とした*2。その記事を下記に引用する。

阪神大震災で大きな被害を受けた兵庫県芦屋市西部で、津知町など5町の35世帯、約80人の被災住民が暮らす津知公園のテント村が、建築学の専門家を驚かせている。衣食住のゾーニング（空間の使い方）が合理的で、テント村全体が住宅プランとほぼ同じ構造になっている、というのだ。近畿大学建築学科の「復興まちづくり支援チーム」が同テント村を調査し、分析した。

小学校などの避難所とは違うテント村の活気が、どこから来ているのか。同チームの安藤元夫教授や曽根秀一講師によると、それが調査の出発点だった。

テント村の「玄関」を入ると、狭い通路の両側に救援物資の置き場がある。左手奥は鍋（なべ）やかまどのある「台所」。ドラム缶の囲炉裏をいすで取り囲む広場はさながら「居間」だ。それに続く会議用テントは「応接間」。ここまでは、いわばセミパブリック（準公的）な空間だ。

その奥が宿泊テントの並ぶ「寝室」ゾーン。外部の人が入りにくい巧みな配置

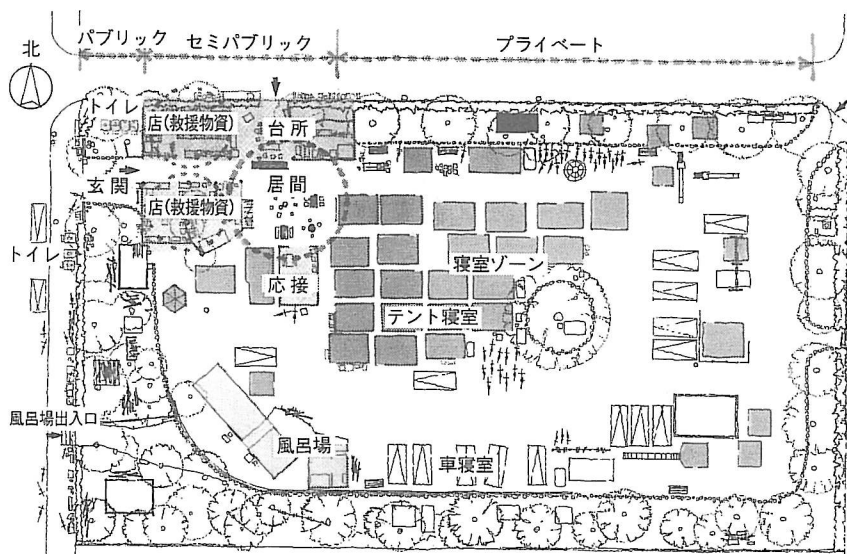


図4・6 芦屋西部地区の津知公園テント村のゾーニング (作成：曾根秀一氏)

で、プライベート空間を保護している。

住民によると、こうした配置は自然発生的な結果というが、曾根講師は「第2次避難所が必要になった時のモデルになる」。

安藤教授は「テント村の元気の源は、『近隣家族のスーパー住居』ともいえるゾーニングにある。生活再建への力が、すでにスタートしていることを実感した」と話している。

震災から1ヶ月近く経った2月14日に大浴室が設置された。その配置も興味深い。寝室ゾーン側からの利用とともに、それまで閉じていた公園小入口部分をあけて浴室出入口のアプローチをつくり地域住民の利用にも開いている。このテント村は、95年5月上旬閉村式を行った。

*1 「芦屋市の下町「被災者集会」に100人 わが街 復興わが手で」

朝日新聞、1995年2月6日。

*2 朝日新聞夕刊、1995年3月8日。

注

- *1 震災後、避難所での生活が大きな問題となったため、避難所に関わる研究や報告は多い。そのなかでも代表的なものに、阪田・柏原らの避難所に関する一連の研究がある^{1)~5)}。文献1)では避難所の施設タイプ別に立ち上げから避難所解消までの各ステージでの転用実態を、文献2)では避難所の圏域構造を明らかにしている。
- *2 本章のもとになったのは、安藤元夫、西垣由美子「地域からみた避難所問題について」『阪神・淡路大震災は都市計画をどう変えるか—近代都市計画の超剋を考える—』日本建築学会都市計画委員会、1996年9月、である。

参考文献

- 1) 阪田弘一、柏原士郎他「阪神・淡路大震災における地域施設の避難生活施設への転用実態に関する研究—神戸市灘区・東灘区の避難所を対象として—」日本建築学会計画系論文集、第498号、1997年8月。
- 2) 阪田弘一、柏原士郎他「阪神・淡路大震災における避難所の圏域構造に関する研究」同上論文集、第501号、1997年11月。
- 3) 八木康夫、柏原士郎他「阪神・淡路大震災における神戸市区役所の避難・救援拠点としての空間の転用実態」同上論文集、第509号、1998年7月。
- 4) 阪田弘一「震災時における避難者数推移および徳難所選択行動の特性」同上論文集、第537号、2000年11月。
- 5) 柏原士郎、上野淳、森田孝夫『阪神・淡路大震災における避難所の研究』大阪大学出版会、1998年。